

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書P12 提案書作成・審査要領 2. 提案書様式、提出部数等 提案書は、添付資料を含めて綴じ込んだ1式を6部提出すること。 → 弊社は調達ポータルにて提案書提出及び入札を予定しておりますが、その際にも上記の提出（紙6部）は必要でしょうか。	入札説明書の7. 環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書（写し）の提出期限、提案書等の提出期限及び提出場所等 （3）電子による提出の場合、でご提出いただく場合には、紙での提出は不要です。
2	仕様書P5（2） 現行の本システムに関する現状調査・分析及び構想（案）の策定 ① ヒアリング等による業務・課題等の調査および② 技術調査 → 現行システムの動作確認を実施したいと考えております。貴省からPCの貸与あるいは、弊社PCに現行システムへのアクセスを限定的に可能となる想定でよろしいでしょうか。	通常は設計書等、ドキュメントでの確認のみとなりますが、システムで実際に動作確認を実施したい場合は、職員の端末で職員がログインしたものを職員監視の下に実施する方法を想定しております。
3	仕様書P5（2） 現行の本システムに関する現状調査・分析及び構想（案）の策定 ① ヒアリング等による業務・課題等の調査 → ヒアリングや調査票等による調査を実施する際、地方環境事務所の担当官のPCや利用環境の制約はございますでしょうか。貴省と同様に担当官全員にPCおよび利用環境が整備されている理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	仕様書P5（2） 現行の本システムに関する現状調査・分析及び構想（案）の策定 ① ・ヒアリング等による業務・課題等の調査 → 上記、担当官全員にPCおよび利用環境が整備されている場合、各地方環境事務所の担当官とのやり取りに関して、SaaS型のプロジェクト管理ツール（Backlog等）をご利用させていただくことは可能でしょうか。	職員端末でSaaS型のプロジェクト管理ツール（Backlog等）を利用する場合、端末にアプリをインストールすることはできません。外部ブラウザからSaaSにアクセスして利用できる可能性はありますが、SaaS次第であるため、ご利用にあたっては事前の確認が必要です。
5	国立公園業務管理システムの対象ユーザとして一般国民は含まれているでしょうか。含まれている場合はどのような申請で、申請結果の伝え方としてはどのような想定がされていますでしょうか。	現行システムは環境省限りであり、一般国民は含まれておりません。
6	国立公園業務管理システムに蓄積されるデータのオープンデータ化について現行システムで実現しているものにはどのようなものがあるでしょうか。	国立公園許可・届出件数を更改しております。 https://www.env.go.jp/park/doc/data/national/np_10.pdf
7	国立公園業務管理システムの主な対象業務について、現行の業務フローやルール等の一覧表などにまとめられたものがありますでしょうか。	現行業務のフローやルール等をまとめたものはございません。
8	現行の国立公園業務管理システムのシステム規模（総投資額、ステップ数）はどれくらいでしょうか。	総投資額は不明ですが、ステップ数は249,246件になります。
9	更改後の国立公園業務管理システムの想定利用者像、具体的な利用シーン想定についてご教示ください。	現行システムは環境省限りとなっておりますが、システムの利用対象を自然公園法に関する法定受託事務を行う都道府県に拡大するほか、オンライン手続きが実現できる場合は、一般国民により利用も想定している。
10	対象となる申請・届出の書類（書式）の種類はどれくらいあるのでしょうか。今後、削減・増加の見込みがありますでしょうか。	公園事業：15種類、行為許可：31種類、集団施設地区：4種類、生態系維持回復事業：7種類の計57種類であり、システムの更改にあたっては、新制度開始に伴う利用拠点整備改善計画：4種類、自然体験活動促進計画：4種類の計8種類を追加する予定です。

11	今後システム連携で期待されている接続先システムの候補や、それらシステムで連携する情報にはどのようなものが想定されているでしょうか。システム数、データ種、データ量規模など情報がありましたらご教示ください。	一元的文書管理システム（EASY）、E-GOV、申請・届出システム、WebGISとの連携のほか、ガバメントクラウドへの移行を期待しております。 なお、各システムのシステム数等については把握しておりません。
12	一元的文書管理システムは現在稼働、連携しているシステムでしょうか。並行して検討されるシステムでしょうか。本プロジェクト内での検討事項の一つでしょうか。	前述にも関連しますが、本プロジェクト内での検討事項になりません。